

平成 30 年度第 1 回多治見市生活支援体制整備推進会議議事録

日 時：平成 30 年 7 月 24 日（火）

10:00～12:05

場 所：多治見市役所 駅北庁舎 4 階第 3 会議室

出席： 森内佐和子委員、水野磨意子委員、羽根田真理子委員、宮川知佳委員、松岡由佳子委員、森節子委員、棚瀬民依委員、浅野みな子委員、竹内寛委員、橋本誠委員、林計男委員、各務晴夫委員、林正勝委員、若尾卓男委員、松村三千代委員、西迫静隆委員、渡辺光城委員、澁谷和臣委員、田中信次委員、今井光春委員（順不同）

欠席： ー

事務局：富田部長、杉村課長、加藤リーダー

事務局 | 今日は大変御暑い中、また大変御忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。全員揃いましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回生活支援体制整備推進会議を開会いたします。初めに福祉部長からご挨拶申し上げます。

福祉部長 | ～福祉部長あいさつ～

事務局 | 本会議を始めるにあたりまして、本日使います資料を、あらかじめ皆様のほうに郵送させております。本日お持ちでない方がおられましたら予備がございますのでお申しつけください。それから本日の配布資料として、席次表、包括支援センターの圏域の図、2018 高齢者保健福祉計画の概要版を置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。
本日の会議でございますが、多治見市情報公開条例に基づいて、非公開とする理由はございませんので、公開とさせていただきます。議事録につきましては、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいてから委員名は公表することなくホームページで議事録を公開させていただきます。

まず、次第に入る前に、この推進会議の役割について説明させていただきます。

この推進会議は、資料 2 の多治見市生活支援体制整備推進実施要綱の第 6 条に基づきまして設置されています。この推進会議の役割ですが、第 7 条に記載しております。この第 7 条簡単に申し上げますと、

（1）この推進会議は生活支援コーディネーターの業務を補うこと。コーディネーターの業務については、後程コーディネーターからご説明をさせていただきます、

(2) 地域のニーズや地域の資源を把握して、その情報をだれでも見えるようにすること。

(3) 多治見市における生活支援等サービスの担い手養成などの企画、立案、方針の提案。

(4) 地域づくりにおける意識の統一。各地域におけるサービスを統一するものではなく、市やこの会議での目指す方向の統一であります。

(5) 他の団体、他の行政など現在連携できていないところへのサービス等の働きかけや連携構築、ということが掲げられております。ですので、各団体の報告だけでなく、コーディネーターのサポートからサービスの企画・立案まで幅広い業務に対するご意見を伺う場になっております。

それでは次第に沿いましてご説明させていただきます。

次第「2. 委員自己紹介」でございます。各関係団体様から20名の委員を御推薦等いただいております。委員の皆様におかれましては、今年度から来年度までの2年間ご就任いただきますのでよろしくお願いいたします。お手元に委嘱状を置かせていただいておりますのでご確認ください。

また、昨年度まで、協議体設置準備委員会で、既にご協力いただいている委員の方もおられますが、今年度から改めて、生活支援体制整備推進会議となりましたので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

委員

～委員あいさつ～

事務局

続きまして事務局側の紹介をいたします。

～事務局あいさつ～

続いて次第「3. 会長、副会長の選任」になります。推進会議の設置要綱には、会長及び副会長を置くとなっており、それぞれ委員の中から互選することになっておりますが、皆様いかがでしょうか。ご推薦等ございますか。

委員

推薦なし

～事務局一任の声あり～

事務局

事務局からの提案ですが、会長には●●様。副会長には、●●様をお願いできないかと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

～異議なし 拍手～

事務局

それでは、会長●●様 副会長●●様をお願いしたいと思います。席を移つ

ていただき、この後の進行は会長にお願いいたします。

会長

会長を仰せつかりました●●です。よろしくお願いいたします。

先日台風7号と梅雨前線により全国的に被害があり、同じく岐阜県内であっても関市、下呂市、郡上市と被害があり、ボランティアの活動支援がありました。特に被害の大きかった関市については、多治見社協も県のほうからの依頼があつて職員を派遣し、ボランティアの方と地域の要望をマッチングさせていただきました。

先週、災害救援のボランティアセンターが一か所終了となり、職員が帰ってきましたが、職員が言うには、「何かしたい。」「何かできる。」「軽トラ持っているものでこれならできる。」「チェーンソーを持っているので木を切ることはできる。」との地域の方々の力はすごかった。

行政や社協もいろんな要望をうまくマッチングさせ、素早く支援することで、復興が早くできた。まだ関市も細かい部分はまだ残っているようですが、一つ区切りができたと聞いております。

土日祝日の3連休では1000人、平日でも100～200人のボランティアが来ていただいた。住民同士の支え合い、助け合いの力というのを改めて感じました。依然、広島や岡山などはまだひどい状況ですが、県を通じて社協依頼があれば行くことになると思います。

今回の災害のように、上手に支援することが、これから我々が進めていこうとしている生活支援のところでも同じようなことが言えるのではないかなと思っております。ここでいろんな情報とかを共有しながら市民の方にいかに情報を伝えるか、だれでも見やすくするか、そういったところが、どういう方法が良いかと議論していただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

続いて次第「4. 地域づくりに関する現状と課題」となっております。それでは、事務局より説明願います。

事務局

昨年度までの準備委員会におきましては、地域の現状や活動を報告していただいているところですが、改めて多治見市が行いました調査報告書をふまえながら、説明させていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。多治見市の「地域づくりに関する現状と課題」について説明させていただきます。

～資料に沿って説明～

会長

この資料については、データの集計と報告になります。状況としてはこういう状況、国が目指すものはこのようであるということを、改めて周知させて

いただきますということになります。

次第に沿って「5. 生活支援コーディネーターの活動内容について」になります。昨年度までの準備委員会には無かった部分になります。生活支援コーディネーターの活動内容、今後はどういったことをやっていくのかと、どういったことを進めていくのかに対して皆さんに協力を得たいことか、そういったところを詳しく説明したいと思います。

委員

要綱第4条に生活支援コーディネーターの役割というもので、(1)～(7)までを考えまして、多治見市の支援コーディネーターとして、どんなことを活動していくか、ということを考えまして4つの柱としてまとめさせていただきました。それが資料4となります。

～資料に沿って説明～

会長

担い手の育成発掘はこれからで、各地域を回り、情報を共有して、把握するところに務めているところですね。ニーズの把握の仕方をどういう風にしていくか、生活支援コーディネーターの役割としてはご理解いただけましたか。いろいろ回って情報を集約し、これらから支援の見える化に、だれでも情報を見えるようにしていかなくてはと思っております。

委員

生活支援体制はいろんなところで始まっています。そのなかでいつも疑問になるのが、第3条「高齢者の生活支援介護予防サービスの体制整備」と書いてありますが、高齢者の意味するところが、非常に質問が多いところです。ここに書いてある高齢者と、第3条第3項(1)に書いてある、「高齢者が担い手として活躍する場の確保」という、高齢者は意味が違うと思います。我々が今行おうとしている生活支援体制のための、対象高齢者は誰なのかを共通認識させてもらいたい。我々は、何年間か支援をやってきましたが、我々の範囲では近々に支援をしなければならない支援は無いです。そうすると活動の規模が違うのです。必要だと募集してやることと、発掘してやるという意味が全然違ってくると思います。この対象者を明確にすることが、まず必要ではないかと常々思っております。以前聞いたのは要介護1、要支援1・2とかを対象にすると聞いており、今日までそういう方向できました。しかし違うような雰囲気が出てきているので、全体的に網羅しようとするとう活動が違ってくると思います。

第3条に記載のある高齢者というのはどういうところを対象としているのかをお伺いしたい。

会長

それではまず一つ、支えなければならない高齢者と担い手となる高齢者がど

ういう線引き・基準であるか、そのあたりを事務局から教えていただきたい。

事務局

地域では、それぞれの状況に応じて支援の必要な方の高齢者に支援をしていただいていると思います。基本的には、高齢者の年齢は65歳以上を想定しております。複雑になってしまうところが、地域で地域の活動として、介護保険とは別のサービスができることになっております。今回は高齢者生活支援介護予防サービスを作っていきたいというところで、先ほども事務局からも説明をしましたが、高齢者の方がどんどん増えていく一方、介護の支え手が少なくなっていく。介護保険で要介護1から5までの方については、専門のヘルパーさんとか介護福祉士が身体介護をしていきますけれども、要支援1・2のあたり、予防のところは手が回らなくなってくるということがあります。国は日常生活総合事業を増やさないといけない中で、市としても将来的には整備をしていきたいのが、日常生活、介護予防の要支援1と2の方、ちょっと支援が必要な方に身体介護ではなく家事援助等をヘルパーが行っております。買い物であったり、調理であったり、掃除であったり、洗濯であったり、そういった家事援助的なものを担っていただけたところを作っていきたいとしております。現在、サロンとか長時間食事まで出させていただいて、1日預かりをしていただいておりますとか、そういったところも出てきています。デイサービスに代わるようなもの。そういったところを抜き出してその部分については介護保険制度の中の日常生活総合事業のほうに踏み入れられないかという整理をしていきたいと思っております。ですので、今は純然たる地域で使われる方のお金でやっておりますけれども、そういった介護保険と介護保険外との瀬戸際のところで、これは介護保険で補ってやりましようとなれば、それは、市のほうから介護保険の委託として費用をお出ししてそこを担っていただき、要支援1の方を見ていただく、支えていただくというようなものを作っていきたいと、今の活動をもう少し整理していきたいと思ってこの会議を進めてまいりたいと思っております。

委員

これからそういう線引きをされていくと理解しておけばよろしいでしょうか

事務局

はい、各地域でやっていただいているものをコーディネーターが一生懸命整理しております。介護保険に入れるためにはこういったところを入れていくか、これから整理してやっていきたいと思っています。

委員

だから、地域で事情がかなり違うと思います。ある方にボランティアをやってくれるかとお願いしたら、やりますけれども責任のあることはできない。無償ならやりますと。必ずしもお金を出すからやってもらうとか、やらないとかそういう問題ではないと思います。無償でやってくれる方のほう

がしっかりやってくれると思っております。ボランティアの活動の質の問題もかなり問われています。そういうことになると全部洗い出ししないといけないと思っております。

会長 今までの線引きとは違っているところをご理解いただけたかなと思います。

委員 はっきりしていないところはわかりました。理念としてでもいいので線引きをおこなって共通の認識となるといいなと思います。

委員 見える化として、インターネットでのホームページ化すべきだと思います。私も愛愛ネットでは、参加型宅老とデイサービス型宅老を行っております。過去14年分の参加人数と内容、意見を全部データベース化してまとめています。必要があれば、すぐ用意できます。

会長 この見える化の方法としましても、インターネットという方法がありではないかとか、先行して実施している市町村とか見ていただいて、何年度版の冊子があったりしたりとか、インターネット型があったりとか、また先進地も情報を集めていただくと、この場で議論しやすいと思います。

委員 高齢者の支援はさまざまである。そういうトータルな捉え方では対応ができないと思います。各地域、個々にも違います。高齢者の支援を一つに片付けようという方法は無理な話です。それを各地域福祉協議会で10も20も、極端には100もの種類があると思います。それを全部引っ張り出して、私の地域はこういう場合はこういう支援をする。ここまでが我々が支援できる支援、これ以外は行政にお願いするとかにしていかないと、ここで、2行で高齢者の支援サービスと介護予防サービスを2行で片付けられても、たぶん各地域では難しいと思います。犬の散歩、重たいものの運び、電球の交換、これも含めて支援ですよ。我々の言葉で言うと介支援というけれども、これはそれぞれの地域社協はやっていると思います。それとトータルの高齢者支援とはだいぶ違うと思います。それを皆さんは、落とし込むのだと思いますよ。地域によって事情が違いますし、同じ地域の中でも、個人によって事情が変わってくるから、そういうものも時間をかけてやらないとこの1行2行で片付けるのは酷かなと思います。

会長 そういったお話があって、市全体が第1層としては市全体となるのですが、その次のステップとして第2層の協議体というものがあります。包括の圏域ということになりますので、ちょうどその流れにもなりましたので、次第6の第2層の協議体に向けての部分。要は、全市でなく、そのような部分につ

いてどのようになっているかを含めて事務局から説明をお願いします。

事務局

先ほど委員からも言われましたが、第1層協議体で各地域の統一は難しいところがあります。市全域で同じサービスをなさいはとても難しいので、今現在はそこまで求めてはおりません。ただ、それを待っていて、年々高齢化は進んでいきますので、各地域に第2層協議体を設置し、そこで、各地域に合ったサービス・支援の仕方ができてくると思います。第2層協議体を順次設置を進めていくことになっておりますが、現状ではなかなかできていない状況です。各地域包括に設置の方向に向けてお願いをしている所ではございますので、設置にむけてどのような活動をしているのか、を各地域包括支援センターに発表していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

太平包括支援センターは3つの小学校区が圏域となっております。2年前から各地域のサロンとか高齢者の集いの場に出向き、各地域の情報収集を行ってきました。

脇之島小学校区ですが、ふれあいわきのしまが、しっかり組織を作られていて、サロンや移送サービス、生活支援サービスもあるというところで、今年度からは地域福祉協議会の代表者会議に参加し、どのように組織でやっているかを情報収集させていただいております。

昭和小学校区ですが、昭和校区は7つの区に分かれており、それぞれ区ごとにカラーがあります。昭和小学校単位では集まる場がないので、私たちも難しいなと思いながら7区回っています。その中で、高齢者の集いの場が欲しいという声も聞いており、昨年さんさんクラブを行い、包括支援センターが主体となって、高齢者の集いの場を開催しました。また、多治見社協の地域福祉課に協力いただきながら、7つの区長と福祉委員長が集まる昭和校区の代表者福祉会議を設けさせていただき、区の代表者の方たちに、お声がけさせていただき、人財育成事業で、包括支援センター主催の事業を周知したり、意見いただいたりしながら、地域の方への種まきを、今年度していきたいと思っております。その中から、意欲のある人材を、発掘していき、第2層協議体として地域のことを話し合っていく場を今後作っていききたいと思っております。

池田小学校区ですが、池田町、喜多町、甘原、諏訪、三の倉でなっており、山を越えた地域も一緒の小学校区なので、一緒にはなかなか難しいのです。池田町屋公民館を中心に悠光クラブやサロン、移送サービス等情報収集してまいりました。地域のニーズ、課題も訪問して情報収集し、第2層協議体として話し合いの場を設けられるような提案していきたいなと思っております。

委員	滝呂地域包括支援センターは滝呂と養正の二つの校区があります。動きとしては先ほどの太平地域包括支援センターとよく似ており、2つの小学校区にサロン、生活支援サービス、宅配をしているお店、ちょっとしたお手伝いしている商店など、サービスの情報収集をして一覧表にまとめ、地図上に落とし込んでいます。 養正小学校区は地域福祉協議会があり、運営会議に今年から参加して、少しずつ関わりを持っています。 滝呂小学校区については3つの区があり、それぞれ特性があります。38区については比較的新しい団地、住んでいる方も若い世代の方がたくさんいるということで、現状困っていることはないのですが、これから先、20年先となった時に他の団地が抱えているように一気に高齢化率が上がることが予測されるので、そうなった時に困らないように、少しずつ地域のことを考えていただけたらと思っています。29区では小学生のお子さんが少なくなってきた、高齢者の方が多いいことを地域の方は感じています。そういうことで、自治会が2か月に1回集まりをしているので、集まりの場に参加し、地域のことを少しずつ考えていくということでお手伝いが出来ないか考えております。40区については他の2つの区と比べるといろんな世代の方がみえるということで、高齢者の集まりの場を、今年開催させていただこうかなと思っています。この事業を活用して、既存でサロンではないですが、定期的に集まって見える団体があるので、共催という形で事業のほうを進め、もっとたくさんの方が集まれるように、拡大ができればと思っています。
会長	第2層の動きとしては滝呂が3つの区を、ただ、校区としてはこういう形としてまだまだ出来ていないということですね。
委員	滝呂の地域福祉協議会の立ち上がりはいかがですか。
会長	動きはないです。別件ですが我々も 個々の区の部分があるので一つにとは時間かかるということですね。
委員	南姫地域包括支援センターは根本校区と南姫校区の2か所があります。根本の校区ではふれあいねもとが行う生活支援サービス導入に向けての話し合いに生活支援コーディネーターと参加して、一緒に検討し、地域課題や情報収集をしております。この会議に参加し、地域課題とか情報収集をしております。 南姫校区につきましては今年の5月から30区であいのりタクシーが始まりました。タクシーの今後の運営について検討する場があると伺っているので、参加させていただき、地域課題なども一緒に検討していくことができればと

思っております。また南姫地域包括支援センターでは人財育成事業として毎週水曜日に高齢者だけでなくどなたでも参加できるラジオ体操を行っております。その参加者と一緒に社会資源マップを作りました。そのマップをもとに、より情報収集し地域の実情を把握してきたいと思っております。引き続き関係作りやとか情報収集に努めてまいります。

会長

そうすると、生活支援サービスが、ふれあいねもとで動きそうであるため、その部分を第2層として力を入れて何とか一緒に連携とかしていこうと。姫も1校区1区の中で活動があるけれども足りない部分を支援していくという形ですね。

委員

笠原地域包括支援センターは笠原校区と市之倉校区の二つがあります。笠原校区ですが、平成28年度に地域力向上アクションプラン作りで街づくりの連続ワークショップが行われました。それを契機に笠原未来プロジェクトが発足しました。笠原未来プロジェクトには、3つのプロジェクトチームがあり、その中の一つにAAK（だれもが安心。安全。快適に暮らせる）プロジェクトがあります。笠原包括も月1回の会に参加しております。昨年度はメンバーが主となって、地域の実情を把握するために住民約200名にアンケートを実施して、交流できる場が欲しい、移動手段がないなど課題と要望が見えてきました。今年度はその結果をもとに、活動を行っています。笠原包括は地域に交流する場がないということで、上原区で地域の介護予防事業とか、栄区で人財育成事業をやっています。

市之倉校区ですが、市之倉地域社協が開催している代表者会議や、助け愛のサポーター会議に、昨年度2回参加しました。その際に笠原包括が収集しているサロンとか、集いの場、トライアングルバスなど生活支援サービスの一覧表を配布して、一覧表にない情報を聞いて、情報共有をしております。

会長

笠原包括の圏域では2つとも地域社協もございますし、さらに笠原では地域力が進んでいるということでそことかかわっているのですね。市之倉のほうは情報をもらって確認したということですね。

委員

中身を精査しないと、公表するにはまだ早いと思います。ただ、相当そろっています。市之倉にも軽トラでの移動スーパーがあります。体の不自由な高齢者の家に週3回来てくれる。移動スーパーがかなり重要度を増しているが、実際はそれほど需要がないかもしれませんが。ある市では、市がお金を出して移動スーパーを業者にやってもらっていると聞いている。

市が移動スーパーに取り組みかけているということは、かなりいいニュースです。

委員	資源のコーディネーターの話で、資源とは欲しいものが山ほど出てくると思います。その資源の予算化や、市議会への提案はどうか。
事務局	最終的な予算は市議会で決定します。
委員	ここの会議で、出たことは、議会計上とか市長の方針の中にも、盛り込んで入れていただけるとよいです。 コーディネーターの資源開発とは何を
委員	コーディネーターのほうは地域にある資源を紹介する。
会長	紹介できるように見える化をしつつ、それでも足りないとなれば提案していく場になればいいと思いますけどね。提案はできるけれども今この場で予算化できるか確約はできないと思います。
委員	精華包括支援センターでは、精華校区と共栄校区になります。精華は地区社協でなく、28年度4月から委託を受け、精華地域包括支援センターを開始しました。当初から精華地域の人財を育成する事業を受け、28年度から精華の地域に声をかけて人財育成に取り組んできました。過去に、地域の方どういうことで悩んでいるか、どうしたらいいかということ、自由な意見聞き、お店等のマップを作り、皆さんで地域の長所や短所があるのかを出し合いまとめました。弁護士、アナウンサーの方に講演いただき、大勢の方30～50名の方が来ていただいて、好評でした。29年度も同様に人財育成を行いました。今年度も同じように考えております。予防教室では体操教室を定期的に行っております。その結果、地域の方の意識が高まり、体操教室は30名ほどの参加者となりました。これで、第2層協議体を作っていけるメンバーを募って、今後の精華地域の協議体として作っていこうと思っております。共栄校区は、昨年からふれあい共栄ができ、サロンもできまして、私たちもその場に伺い、会議にも参加しまして、連携をとっております。今後も第2層協議体設置に向けて共栄地区もメンバーを募って作っていきたいと思っています。
委員	北栄地域包括支援センターは、今年の1月から開設しました。もともと北栄高齢者支援センターが3月までありました。高齢者支援センターとふれあい北栄さんとの関係もあり、いろんな活動をすることによって協力していただける方もみえましたが、北栄高齢者支援センターが3月で終了し、4月から包括支援センターだけになり、北栄高齢者支援センターで参加していただいていた方々を、いかにそのまま継続していただけるかが課題であります。

小泉地区では北栄小学校区と比べますと年齢層が若くて高齢化率も差があるという特徴があります。小泉小学校区には、30年度の北栄地域包括支援センターの計画の目標として、小泉地区に包括支援センターと認知していただくかとなっております。現在、小泉校区は児童センターなどの複合施設の建て替えで地域の方が話し合う会議を行っております。その中で、地域社協の立ち上げが出ているということで、包括支援センターとして、そこに加わり、地域社協との繋がりもつくっていきたいと思います。小泉地区に北栄地域包括支援センターが、拠点介護予防教室を行っております。人財育成事業も北栄校区、小泉校区、多容荘でという形でやっておりますので、まずは北栄地域包括支援センターのことを知っていただき、その中から少しでも気持ちのある方を第2層協議体に取り組んでいけられたらと思っております。

会長

小泉という繋がりなかったところに第2層を意識しながら持って行きたいなというところですね。

小泉地域では地域福祉協議会の話が出ておりまして、先日、多治見社協が呼ばれて地区社協とは何か、他で活動している方はどのようなことをしているかなど話し合う会議がありました。その中で、介護予防とかの形で包括を活用してみてもというお話を持って行きました。

第2層協議体として、それぞれ地域性があるので、いろんな進め方があります。校区として行けるところもあれば、まず区で行くところもあるということで、情報収集したところで共有するとか、地域性があると思いましたので、包括が地域の中に合ったやり方で、方法や意見、提案も共有できれば良いと思います。

会長

議題の7つ目に移りたいと思います。地域の活動状況で各事業所等に来ていただいております。生活支援活動について、現状や課題のお話をいただけたらと思います。もしかしたら包括やこの会議での連携、提案できることとかあればと思いますので、そのあたりをお話いただけたらと思います。

委員

根本では、地域福祉協議会ができてから10年が経ちました。10年前と地域の方の考え方が変わってきているので、アンケートをとり、生活支援コーディネーターにアドバイスをいただきながら、活動をもう一度見直そうとしております。ボランティアは10年前とほとんど変わらないので、どうやってボランティアを発掘していくかということも課題となっております。先ほど高齢者の定義もありましたけれども、65歳以上の方でも、お元気な方も多い中で本当に必要としている方はどういう人であろうと、見直すことで、支援をどうしようかと考えております。

委員

脇之島も地区社協ができてちょうど15周年になります。私は地区社協に入って、ちょうど10年目になります。自治会の補助機関としてのふれあいセンター脇之島、多治見市社会福祉協議会の脇之島地区社協という二つの立場があり、そういう意味からして自治会のやれないことをやるということで、15事業ほどをやっています。自治会がホワイトタウンを将来どうするかということで、区長他9名で活性化委員会を、毎月行っている。その中でふれあいセンターを知らない方がいるのではないかとありまして、2500世帯全部にふれあいセンターの活動は何を行っているかを配布することになりました。ふれあいわきのしまは、こんなことやっているのかという問い合わせがたくさんあります。この資料は、情報の見えるかの一端になっているのかなと思っています。

15事業を実施しているなかで、2500世帯しかいない6000人しかいない住民の中で、それにかかわってくれている住民、あるいはボランティアを含めたら年間9600人ぐらいの方が関わっています。一人の方が行くもの事業に関わっているとしても、それだけ地区社協として住民しみ込んでいます。

委員

従来通り、サロン事業とかは年々活発になってきております。そのほかに市之倉に2つある長寿会が中心となって、介護予防という面では活発になってきております。団地では、毎朝かなりの人が、ウォーキングされていて介護予防に努めておられます。介護予防、介護支援ですが、なかなか進まなくて、いろんなところと協議をしております。町内会が動かないと、心のこもった介護支援ができないのではないかと考えております。必要であることと、必要でないこととがあるので、ベッドメイクなんかはできるのではないかとそういう議論をしております。食事も、衛生的にも二の足を踏んでしまうところもあるので、専門業者に任せて、具体的な議論をしております。

委員

北栄は2地区と違いまして区が分かれており、地域福祉協議会の位置づけというものが、区それぞれに温度差があり、情報が細かく入ってこないの、こちらから情報を探しに行かなければならない。支援ということで、以前は宅老としてやっていましたが、現在は、サロンで高齢者と子育て世代というところの支援を行っております。その中でお母さんたちの若い世代の方とか、高齢者の方たちに来てもらって、いろんなことをやっています。

それと、事務所は市営住宅の中にあります。高齢化というか独居の方が非常に多いということで、朝市をやっていたのですが、お客様も減り、近くにスーパーもできたということで、今年度は止めようという事で、一時止めましたが、小学校の支援学級の子どもたちが、朝市をやりたいということで、特別に昨日行いました。地域の人たちが、遠くに買いに行かなくても買えるとい

うことで助かるといわれました。そういうことも含めて、地域福祉協議会が何をやらなければならないかということが、考え直さないという時期に立っております。

サロンについてはとても盛況で、入りきらない人数が集まるということで、それも方向性を変えないといけないというところに来ております。難しい部分もありますが、地域の方とお話しして、できるだけ、他の地区社協についていけるようにしていかなければいけないなというところです。

委員

笠原は、平成18年に合併いたしました。平成18年の合併するまで1郡1町とやってまいりました。人口は1万人。笠原町という町民意識があって、多治見市の地域福祉協議会ができた時も脇之島の次にできた、合併した時の意識が強いため、地域福祉に対して依存度が高かった。しかし、地元のタイルがだんだん悪くなり、若い人が働く場所がなくなり、高齢化になってきています。今地域福祉として何をしたらよいかということで、考えていることです。子どもがだんだん少なくなって、高齢者が多くなっている。一番多い時は小学生が1700人を超えていたが、300人を切った。今後の課題は市が提案したようなことをやっていかなければと思うのですが、高齢者が多くなっている。また、男性が参加しない。いかに男性の高齢者を参加さなければと思っています。

委員

養正地域福祉協議会では、発足して3年目です。活動として、会報の発行、サロン等の運営の手伝いをしています。サロンには、市役所の会議室を借りて、毎週1月曜日に、30数名の参加があります。

地域福祉協議会代表者会議が年何回かあり、事業をやるにしてもそれだけのボランティアの方が集まらないので、担い手の発掘が必要と思っております。養正地域青少年街づくり市民会議ともタイアップして、年3～4回合同会議をやっております。将来その中の組織をとという話もあるけれども、子どもとお年寄りという中での福祉を今、何をするにも人がいないです。今言われたようにボランティアのお手伝いも女性がほとんど。男性は来ない。

また、養正小学校の中に事務所を構えておりましたけれども、本日移転しております。多治見創造館の中に、移転しております。

委員

共栄の地域福祉協議会はこれで3年目になります。社会福祉協議会のほうに受託されて、運営をまかされて3年になりますが、今地域社協の仕事として思っていることは福祉協議会の支配下で仕事をしているということです。その中で、ふれあいタクシーとかしています。

私たちをこの会議に出させてもらっているということは、市として私たちはどういう立ち位置にいればよいのかなと思います。脇之島は区と連携してや

られているようですが、福祉協議会のメニューをこなすことが精いっぱいです。さらに、高齢者の支援事業をどのようにするかということですが、ある程度市から指針を出してもらわないと動けない。社会福祉協議会は、すべき内容がはっきり出ている。だから、それに沿って実施している。

市からの事業も、きちっとしたメニューを出してもらえればそのように動きます。

共栄地区も3区ありますが、各区長はふれあいと共栄と関わりが無いので、区にも呼び掛けてもらって、私たちと一緒にやるのか、ある程度立ち位置が欲しい。あくまでも社会福祉協議会の中での、ふれあい共栄ですので、どのようにして私たちの仕事ができるかをさせていただいたほうがありがたいと思うのです。それをこの会議でどの方向にもっていくのか、そうすれば仕事ができる。この地区には、ふれあいタクシーを実施しておりますが、財政がものすごく厳しい状況です。利用者は増えていますが、人件費を回している状態です。区と社協のコラボでやっていきたいなと思っております。

委員

社協の訪問介護の事業所では、制度外サービスということで、介護保険では対応できない部分のお手伝いを実施しています。本格的に実施しまして1年ほどが経ちましたけれども、具体的には入院中の食事介護や、季節の変わり目の扇風機の出し入れや、衣服の入れ替え、高いところの掃除など、簡単なところでいうと、時計の電池交換とかも実施しております。ただ、1年たっても利用者の方は9名しかなくて、社協のやり方にも課題がございます。社協の訪問介護の利用者もしくは利用を前提とした方を対象としているので、幅広く市内の方のニーズに広げているのではないので、このやり方になってしまっています。この事業の在り方自体が、ちょっと中途半端な感じになっていますので、これからどういう展開にしていくかを検討していきたいなと思っています。

委員

37区愛愛ネットでございますが、15年になりますが、3つやっております。参加型宅老ということで、一つは一緒のものを作りましょう。食事しましょうと、今まで第1第3月曜日にやっていましたが、スタッフが高齢化になり、第1月曜日だけにしています。もう一つのデイサービス型託老のほうは、第4土曜日に月1回昼食付で朝10時から午後3時まで5時間としてやっております。そして、もう一つは37区だけでなく多治見市、瑞浪市、土岐市まで広げ、ヤングママという若手のママさんの悩み事を、乳児、幼児との3名が集まっていたいてやっているということです。14年継続して、その辺の内容は、年4回（春夏秋冬）愛愛ネットニュースというのをA3用紙の両面刷りで町内、市と区長に配布しています。

課題ということで、スタッフがずっと14年やっているの、大変になって

きている。若手の方を常に募集しておりますが、なかなか入ってくれない。これが課題ですね。

委員

生活支援というか、高齢者だとか要支援とか要介護だからとか関係なく、皆さんが、本当に困っていることであれば、私たちができることをお手伝いするということで、やっております。最近、タブレットの使い方などを教えてほしいとあります。最近高齢の方でも使われていますので。その他に、換気扇の掃除や、電球の交換とかも実施しております。6月29日30日に「おたがいさま」という活動をしている団体が全国にありまして、全国からたくさんの方がお越しになって、皆さん言われるのは、地域社協とか包括とのつながりが強固でないことの話が出て、当日会場に入れないくらいの方が来て、こんな活動しているとか、こんな悩みがあるとかいっぱいされて帰りました。島根県のほうでは、我々のような活動しているJAとかスーパーとか、ガソリンスタンドにちょっとしたボランティアを社員にさせていると、そういうところとつながってふれあいセンターというものを作ったものですから、市のほうから生活支援整備体制とかはいらないねと話を聞いたものです。島根は先にいっているなと思いました。まだまだそこまで行くにはね、力がないものですから、どうやって繋がっていくかということでもあります。

可児市桜ヶ丘では移送サービスを実施しておりまして、可児市と多治見市を移送サービスしているということで、多治見の病院までは移送するけど、病院の中の付き添いはお願いできないかということで、その部分を実施しております。そういったサービスのコラボができるようになりました。今後は社協と一緒にやっていくことも必要ではないかなと思いましたが、私たちも男性が加わっていただけないのが課題です。

委員

シルバーセンターは全市的に作業をしております。生活援助を少し実施しています。先日も家の中の高所の掃除ができないのでと話をいただきました。シルバーセンターは若い世帯も受けますので、いろんなところで話をいただいております。シルバーセンターは皆さんとは逆で女性がいないので、会員約300人のなかで、女性は70人程度しかいません。家庭のサービスは女性がいいと思う分野において現状足りておりません。

現在考えている事業として、ワンコインサービスみたいなものを考えております。一時期実施していましたが、いったん止めました。再度その分野でやりたいと考え、準備をしております。

会長

ワンコインサービスも見えるかの一つとしてできるといいですね、男性が強いところと女性が強いところとありまして、その辺がタイアップできる場所があればいいですね。見える化のいいアイデアも島根の例なんかもあるともいますが、これから生活支援コーディネーターがそのあたりを調べます

のでよろしくお願いいたします。
続いて次第のその他になります。

事務局

次回の開催は来年の2月を予定しておりますということで、今日頂きましたご意見等を踏まえまして、しかるべき日程が来ましたら日程調整等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長

今日出た中で見えるかをどうやって行くかを先進的な例なんかも、見えるかのいい方法なんかも広くこうわかるようなもののいい提案があれば次にして言えたらなと思います。
これにて第1回の生活支援体制整備推進会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。